

第55回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2021年6月22日(火曜日) 午前10時
受付開始午前9時

開催場所 福島県福島市上町4番30号
クーラクーリアンテ サンパレス
4階 ベリル

議 案 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件



感動のある人生を。

こころネット株式会社

私たちの
グループの理念

私たちは、
人々の「こころ」に
満足と安らぎをもたらす
サービスを提供する。

私たちの
経営方針

1. グループの全員が心を一つにし、高い企業価値を実現する。
2. 社員の自主性とパワーを最大限に生かした、社員主役の経営をすすめる。
3. どのお客様に対しても高品質のサービスを提供する。

目次

第55回定時株主総会招集ご通知……………	1
新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について…………	2
議決権行使等についてのご案内……………	3
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件……………	4
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件…	5
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件……………	10
提供書面	
事業報告	
1. 企業集団の現況……………	13
2. 会社の現況……………	25
3. 株式会社の支配に関する基本方針……………	31
4. 株式会社の状況に関する重要な事項…	31
5. 剰余金の配当等の決定に関する方針…	31
連結計算書類……………	32
計算書類……………	34
監査報告……………	36

証券コード 6060
2021年6月4日

株主の皆様へ

福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1
こころネット株式会社
代表取締役社長 菅野孝太郎

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、事前に書面により議決権を行使いただけます。

書面による議決権の行使にあたりましては、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月21日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2021年6月22日（火曜日）午前10時 受付開始午前9時 |
| 2. 場 | 所 | 福島県福島市上町4番30号
クーラクーリアンテ サンパレス 4階 ベリル
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | |
| 1. | | 第55期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 2. | | 第55期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主様の安全を第一に考え、本総会における当社の対応について以下のとおりご案内いたします。株主の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 当社の対応

- ・ご出席の株主様にはマスク着用、検温及び手指のアルコール消毒のご協力をお願いいたします。なお、37.5℃以上の発熱、咳などの症状がみられる株主様につきましては、本総会会場へのご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・当社出席役員及び株主総会運営スタッフはマスクを着用させていただきます。
- ・会場内の座席は間隔をあけて座席数を減らして配置させていただきます。
- ・ご出席の株主様へのお土産の配付は、取りやめさせていただきます。
- ・株主総会終了後の株主懇談会は、中止とさせていただきます。

2. 株主様へのお願い

- ・株主様への新型コロナウイルス感染防止のため、健康状態にご不安のある方は、株主総会へのご出席を極力お控えくださいますようお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合には、下記ウェブサイトにてお知らせいたします。

- ・当社ウェブサイトURL <https://cocolonet.jp/>

議決権行使等についてのご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です)
当日の受付開始は、午前9時を予定しております。

開催日時

2021年6月22日(火曜日)
午前10時



郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年6月21日(月曜日)
午後5時30分到着分まで



◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://cocolonet.jp/>) に掲載させていただきます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://cocolonet.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ①事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ②連結株主資本等変動計算書
- ③連結計算書類の連結注記表
- ④株主資本等変動計算書
- ⑤計算書類の個別注記表

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主の皆様へ安定した配当を継続的に行う当社の基本方針に則り、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 15円 配当総額 57,644,625円
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月23日

第2号議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）6名全員が任期満了となります。つきましては、引き続き取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位及び担当等	属 性
1	さいとう たかのり 齋藤 高紀	代表取締役会長	再任
2	かんの こうたろう 菅野 孝太郎	代表取締役社長 こころeパワー株式会社 代表取締役 天津中建万里石石材有限公司 董事	再任
3	さわだ まさはる 澤田 正晴	取締役 株式会社With Wedding 代表取締役 こころガーデン株式会社 代表取締役 天津中建万里石石材有限公司 監事	再任
4	くまさか しゅういち 熊坂 秀一	取締役	再任
5	はねだ かつのり 羽田 和徳	取締役 株式会社たまのや 代表取締役 株式会社フルール 代表取締役	再任
6	いとう のぶひろ 伊藤 信弘	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

招集
と
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

1

さいとう

齋藤

たかのり

高紀

(1948年4月1日)

所有する当社の株式数……………469,200株

再任

【職歴、当社における地位及び担当】

1970年4月 北海道東北開発公庫（現 株式会社日本政策投資銀行）入庫
1992年6月 旧 株式会社たまのや 代表取締役副社長
株式会社ふくしま互助会（現 株式会社ハートライン）代表取締役副社長
1995年11月 旧 株式会社たまのや 代表取締役社長
1996年6月 株式会社ふくしま互助会（現 株式会社ハートライン）代表取締役社長
1997年4月 株式会社サンストーン 代表取締役社長
2005年11月 カンノ・コーポレーション株式会社（現 当社）代表取締役副社長
2012年6月 当社 代表取締役社長
2021年4月 当社 代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

齋藤高紀氏は、当社の社長として長年にわたりグループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上にも貢献しております。なお、2021年4月からは会長に就任いたしました。その実績及び業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

かんのこうたろう

菅野孝太郎

(1968年6月7日)

所有する当社の株式数…………… 72,640株

再任

【職歴、当社における地位及び担当】

1993年4月 株式会社福島銀行 入行
2003年4月 旧 石のカンノ株式会社（現 当社）入社
2008年6月 新 石のカンノ株式会社（現 カンノ・トレーディング株式会社）取締役
2012年7月 当社 企画部長
2015年6月 当社 取締役
2019年6月 当社 代表取締役副社長
2021年4月 当社 代表取締役社長（現任）

【重要な兼職の状況】

こころeパワー株式会社 代表取締役
天津中建万里石材有限公司 董事

取締役候補者とした理由

菅野孝太郎氏は、2012年7月から当社の企画部長を務め、取締役、副社長を歴任し、2021年4月からは社長として経営の指揮を執っております。グループ全社の業務にも精通し、経営全般に関わる幅広い知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

さわだ
澤田

まさはる
正晴

(1964年1月9日)

所有する当社の株式数…………… 800株

再任

〔職歴、当社における地位及び担当〕

1987年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行
2003年1月 福銀リース株式会社（現 九州キャピタルファイナンス株式会社） 代表取締役
2008年1月 GEリアル・エステート株式会社 取締役資産管理事業本部長
2010年4月 独立行政法人 奄美郡島振興開発基金 理事長
2015年4月 富士炉材株式会社 代表取締役
2017年6月 アサヒホールディングス株式会社 企画部長
2018年7月 当社 入社 経営企画部長（現任）
2019年6月 当社 取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕

株式会社With Wedding 代表取締役
こころガーデン株式会社 代表取締役
天津中建万里石材有限公司 監事

取締役候補者とした理由

澤田正晴氏は、不動産、金融並びに一般事業会社の役員として経営に携わるなど、豊富な業務経験と幅広い知見を有しております。また、2018年からは当社経営企画部長としてグループ全社に関わる諸施策の統括等、職務を適切に遂行しており、当社の更なる成長のために適切な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

くまさか
熊坂

しゅういち
秀一

(1964年11月11日)

所有する当社の株式数…………… 2,400株

再任

〔職歴、当社における地位及び担当〕

1983年3月 株式会社たまのや 入社
2008年4月 同社 催事事業部長
2014年4月 同社 総務部長
2014年6月 同社 取締役
2020年6月 当社 取締役（現任）
[担当] 人事部長

取締役候補者とした理由

熊坂秀一氏は、株式会社たまのやに入社以来、葬祭事業全般に従事し、2014年6月には同社取締役に就任しております。2020年6月から当社取締役人事部長として経営全般及び管理・運営業務に従事し、幅広い知見を有していることから取締役として選任をお願いするものであります。

招集
と通知

株主総会
参考書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

候補者番号

5

はねだ
羽田

かつのり
和徳

(1959年4月10日)

所有する当社の株式数…………… 7,800株

再任

【職歴、当社における地位及び担当】

1983年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行
2002年10月 同行 青森中央支店長
2004年7月 同行 広尾支店長
2010年11月 当社 営業開発部長（株式会社みずほ銀行より出向）
2012年6月 当社 取締役
2015年6月 当社 常務取締役
2019年6月 当社 取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社たまのや 代表取締役
株式会社フルール 代表取締役

取締役候補者とした理由

羽田和徳氏は、長年にわたる金融機関での豊富な経験を有しており、当社入社後は営業開発部長を務め、2012年6月に取締役に就任しております。企業経営に関する幅広い知見も有していることから、今後も当社の経営の充実に資する人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

いとう
伊藤

のぶひろ
信弘

(1957年2月10日)

所有する当社の株式数…………… 800株

再任

社外

独立

【職歴、当社における地位及び担当】

1983年3月 株式会社いちい 入社
1990年2月 同社 取締役管理部長
2000年3月 同社 常務取締役
2003年3月 同社 専務取締役
2018年6月 当社 社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社いちい 代表取締役社長
いちい商事株式会社 代表取締役社長
株式会社ヒロックス 代表取締役社長
株式会社アイホールディングス 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

伊藤信弘氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、公平かつ中立的な立場から当社の経営上
有用な意見・助言をいただけるものと判断したことから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
同氏には、企業経営者としての豊富なビジネス経験を生かし、当社において独立した客観的立場で経営を監督する
役割を果たしていただくことを期待しております。

- (注) 1 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2 伊藤信弘氏は社外取締役候補者であります。
- 3 伊藤信弘氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。再任が承認された場合には引き続き独立役員とする予定であります。
- 4 当社は、伊藤信弘氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、再任が承認された場合、責任限定契約を継続する予定であります。
- 5 伊藤信弘氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
- 6 監査等委員会は、各候補者を取締役を選任することが当社の企業価値向上に資すると判断しております。
- 7 上記取締役候補者の現在の職歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況は、2021年4月1日現在のものです。
- 8 当社は、取締役全員を被保険者として役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を締結しております。保険料は全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は2021年7月に更新する予定であります。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員が任期満了となります。つきましては、引き続き監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位及び担当等	属 性
1	かとう しげみつ 加藤 重光	当社 経理部	新任
2	おおいで たかひで 大出 隆秀	社外取締役（監査等委員） 有限会社大出会計事務所 代表取締役	再任 社外 独立
3	かの はるたか 菅野 晴隆	社外取締役（監査等委員） 弁護士法人ブレインハート法律事務所 代表社員社長	再任 社外 独立
再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者
社外	社外取締役候補者	独立	証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

かとう
加藤

しげみつ
重光

(1959年10月13日)

所有する当社の株式数…………… 1,800株

新任

【職歴、当社における地位及び担当】

1985年 5 月 有限会社佐藤会計事務所 入所
1991年 11 月 石のカンノ株式会社（現 当社）入社
2006年 4 月 当社 経理部長
2010年 4 月 当社 経理部 財務会計担当部長
2016年 7 月 当社 経理部長
2020年 7 月 当社 経理部 嘱託（現任）

取締役候補者とした理由

加藤重光氏は、会計事務所での豊富な経験を有し、当社入社後は2006年4月から経理部長や財務会計担当部長を務めており、その経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に対する監査等に活かせるものと判断し監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

おおいで
大出

たかひで
隆秀

(1959年2月4日)

所有する当社の株式数…………… 4,900株

再任

社外

独立

【職歴、当社における地位及び担当】

1984年 4 月 プライスウォーターハウス監査法人 入社
1986年 5 月 税理士登録
1991年 10 月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入社
1995年 4 月 有限会社大出会計事務所 入所
1995年 8 月 公認会計士登録
2011年 12 月 当社 監査役
2015年 6 月 当社 社外取締役[監査等委員]（現任）

【重要な兼職の状況】

有限会社大出会計事務所 代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大出隆秀氏は、税理士・公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知識と企業経営者としての豊富な経験を備えており、取締役会において客観的立場で積極的に発言し、当社における監査機能の強化に大きく貢献しております。今後においても当社の監査体制の強化に向けた提言及び発言が期待されることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

招集
と
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

3

か ん の
菅 野

は る た か
晴 隆

(1966年 8月 7日)

所有する当社の株式数…………… 1,900株

再 任

〔職歴、当社における地位及び担当〕

1997年 4月 弁護士登録 渡辺健寿法律事務所 入所
2000年 4月 プレインハート法律事務所 開業
2017年 6月 当社 社外取締役〔監査等委員〕（現任）

社 外

〔重要な兼職の状況〕

弁護士法人プレインハート法律事務所 代表社員社長

独 立

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

菅野晴隆氏は、弁護士としての法的な専門知識と企業経営者としての豊富な経験を備えており、取締役会において客観的立場で積極的に発言し、当社における監査機能の強化に大きく貢献しております。今後においても当社の監査体制の強化に向けた提言及び発言が期待されることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
- 2 大出隆秀氏、菅野晴隆氏は社外取締役候補者であり、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
- 3 当社は、大出隆秀氏、菅野晴隆氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合、責任限定契約を継続する予定であります。
- 4 (1) 大出隆秀氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
- (2) 菅野晴隆氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- 5 本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
- 6 上記取締役候補者の現在の職歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況は、2021年4月1日現在のものであります。

以上

(提供書面)

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う社会経済活動の制限により、景気が急速に悪化しました。一時的に消費活動に持ち直しの動きがあったものの、感染再拡大が見られるなど、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症対策として、危機管理本部の設置と段階別対応方針及び対応マニュアルの策定を行い、手洗い・アルコール消毒、各施設における消毒、従業員のマスク着用等を徹底しました。各事業においては「新しい生活様式」及び各業界のガイドラインに則った施行・接客の対応と標準化、主催イベントの縮小等を図り、お客様と従業員の安全確保に努めました。

このような環境下、当社グループは中期経営計画の重点施策である「未来へのトランスフォーメーション」・「生産性追求」・「人財開発と働く環境の整備」に取り組みました。具体的には価値観や生活様式の変化等に対応する新サービス・新商品の開発、収益構造の改善等を強化しました。また、業務を抜本的に見直すBPRの拡大・加速、葬祭・婚礼・互助会事業に係るシステム刷新等、生産性の向上に努めました。更に、社員の健康増進に取り組む健康経営や、変化に対応するためのリーダー人財の育成、「働き方の新しいスタイル」に係るテレワークの導入等を推進しました。なお、事業ポートフォリオの再構築と経営資源の適正配分を図るため、2020年12月には新型コロナウイルス感染症の影響により実行を延期していたベトナムにおける霊園マネジメント会社の持分取得の中止を決定、2021年1月には連結子会社であるこころガーデン株式会社が運営する介護事業の全部譲渡を実施いたしました。

当連結会計年度の当社グループの経営成績は、新型コロナウイルス感染症の影響による葬祭・婚礼事業の減収が特に大きく売上高は7,986百万円（前連結会計年度比23.7%減）となりました。また、経費削減等により葬祭・婚礼事業を中心に固定費が減少したものの、売上高減少に伴う減益幅が大きく営業利益は86百万円（同85.1%減）、経常利益は153百万円（同79.3%減）となりました。更に、新型コロナウイルス感染症の影響等により、ベトナムにおける墓石加工販売に係る協業先に対する貸倒引当金繰入額や、婚礼会場等における減損損失を特別損失に計上したこと等から、親会社株主に帰属する当期純損失は864百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益222百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであり、売上高についてはセグメント間の内部売上高または振替高を除き記載しております。

なお当社は、事業子会社の経営統括を主たる目的とする純粋持株会社であり、各連結子会社からの不動産賃貸料収入、経営管理料収入及び配当金を主たる収益としております。一方で、各セグメント(各連結子会社)の営業費用には、当社に対する不動産賃借料及び経営管理料が計上されております。

葬祭事業

売上高

4,905百万円

(前連結会計年度比19.0%減)

葬祭事業につきましては、営業エリアの死亡者数は横ばいで推移しましたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う参列の自粛や会食利用の減少等により、葬儀の小規模化及び低価格化が進行しました。

このような状況の下、施行時におけるソーシャルディスタンスの確保、飛沫防止パネルやサーモグラフィーの設置等により安全性を訴求するとともに、葬儀のライブ配信、We b事前相談、供花供物のオンライン決済等のデジタルシフトを図りました。また、会食に代わる葬儀付帯商材の販売促進、お別れ会・偲ぶ会や生花商品等の新商品開発を強化し、売上確保に努めました。更に、2020年7月に「直葬・家族葬 とわノイエ 宇都宮」(栃木県宇都宮市)をオープンし、小規模葬儀ニーズへの対応を充実させました。一方で、経費削減等により固定費が減少したものの、葬儀施行単価が大幅に低下した結果、売上高は4,905百万円(前連結会計年度比19.0%減)、営業利益は400百万円(同9.7%減)となりました。



石材事業

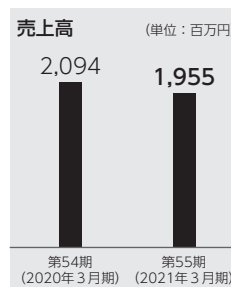
売上高

1,955百万円

(前連結会計年度比6.6%減)

石材事業につきましては、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行により、海外からの墓石・石材加工商品の入荷量減少や入荷遅れが発生しました。また、ベトナムにおける墓石加工販売の事業運営が遅延する等の影響が生じました。

このような状況の下、石材小売店舗におけるソーシャルディスタンスの確保、飛沫防止パネルの設置等により安全性を訴求するとともに、石材卸売におけるリモート営業、We b会員制度等のデジタルシフトを図りました。また、付帯商材の販売促進や墓石のリフォーム・メンテナンスの推進等を実施し、売上確保に努めました。更に、経費削減等に努めたものの、石材卸売数量が減少した結果、売上高は1,955百万円(前連結会計年度比6.6%減)、営業利益は10百万円(同55.7%減)となりました。



婚礼事業

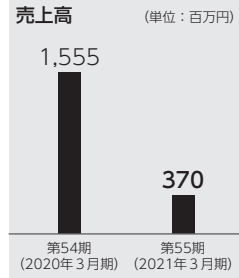
売上高

370百万円

(前連結会計年度比76.2%減)

婚礼事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行により、婚礼・宴会の延期や中止が相次ぎました。また、2020年4月から5月にかけての緊急事態宣言の発令期間中は婚礼会場全6施設を臨時休業しました。

このような状況の下、施行時におけるソーシャルディスタンスの確保、飛沫防止パネルやサーモグラフィーの設置等により安全性を訴求するとともに、動画コンテンツによる会場見学、オンライン相談会等のデジタルシフトを図りました。また、料理のテイクアウトや宅配の推進、フォトプランや2部制ウエディング等の新商品開発を行い、婚礼のキャンセル防止に取り組みました。更に、経費削減等により固定費が減少したものの、婚礼施行件数が大幅に減少した結果、売上高は370百万円（前連結会計年度比76.2%減）、営業損失は615百万円（前連結会計年度は営業損失171百万円）となりました。



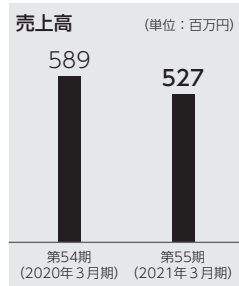
生花事業

売上高

527百万円

(前連結会計年度比10.5%減)

生花事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行により、葬儀の小規模化が加速し、生花需要の低迷に拍車が掛りました。このような状況の下、小規模葬儀向けの生花商品の開発、生花店や葬儀社等へのオンラインショップの訴求及び郵送・架電による営業活動等、新規取引先の開拓と既存取引先への深耕に注力しました。しかしながら、生花及び生花商品の卸売数量が減少した結果、売上高は527百万円（前連結会計年度比10.5%減）、営業利益は131百万円（同7.6%減）となりました。



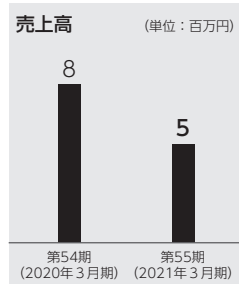
互助会事業

売上高

5百万円

(前連結会計年度比33.6%減)

互助会事業につきましては、広告宣伝及び郵送・架電による営業活動、施行後の再加入促進等に努めたものの、新型コロナウイルス感染症の流行により、セミナー・イベントの開催や訪問活動を縮小したこと等が影響し、会員募集が低迷しました。その結果、売上高は5百万円（前連結会計年度比33.6%減）、営業損失は10百万円（前連結会計年度は営業損失10百万円）となりました。



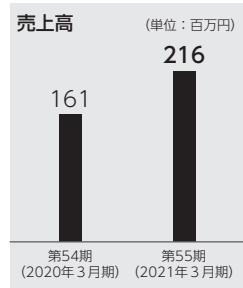
その他

売上高

216百万円

(前連結会計年度比34.2%増)

その他の介護部門につきましては、サービス付き高齢者向け住宅の入居率の維持に努めました。その他の装販部門につきましては、既存取引先を中心にオリジナル紙棺「悠舟」の販売を強化し販売数量が増加しました。その結果、売上高は216百万円（前連結会計年度比34.2%増）、営業利益は11百万円（前連結会計年度は営業損失0百万円）となりました。なお、その他の介護部門につきましては、2021年1月31日付で事業の全部譲渡を実施いたしました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は149百万円（建設仮勘定を除き、無形固定資産を含む。金額には消費税を含めておりません。）であります。

その主なものは、葬祭事業のソフトウェアの刷新（43百万円）、葬祭会館（栃木県宇都宮市）の新設（36百万円）及び生花事業の倉庫（福島県福島市）の改築（26百万円）であります。

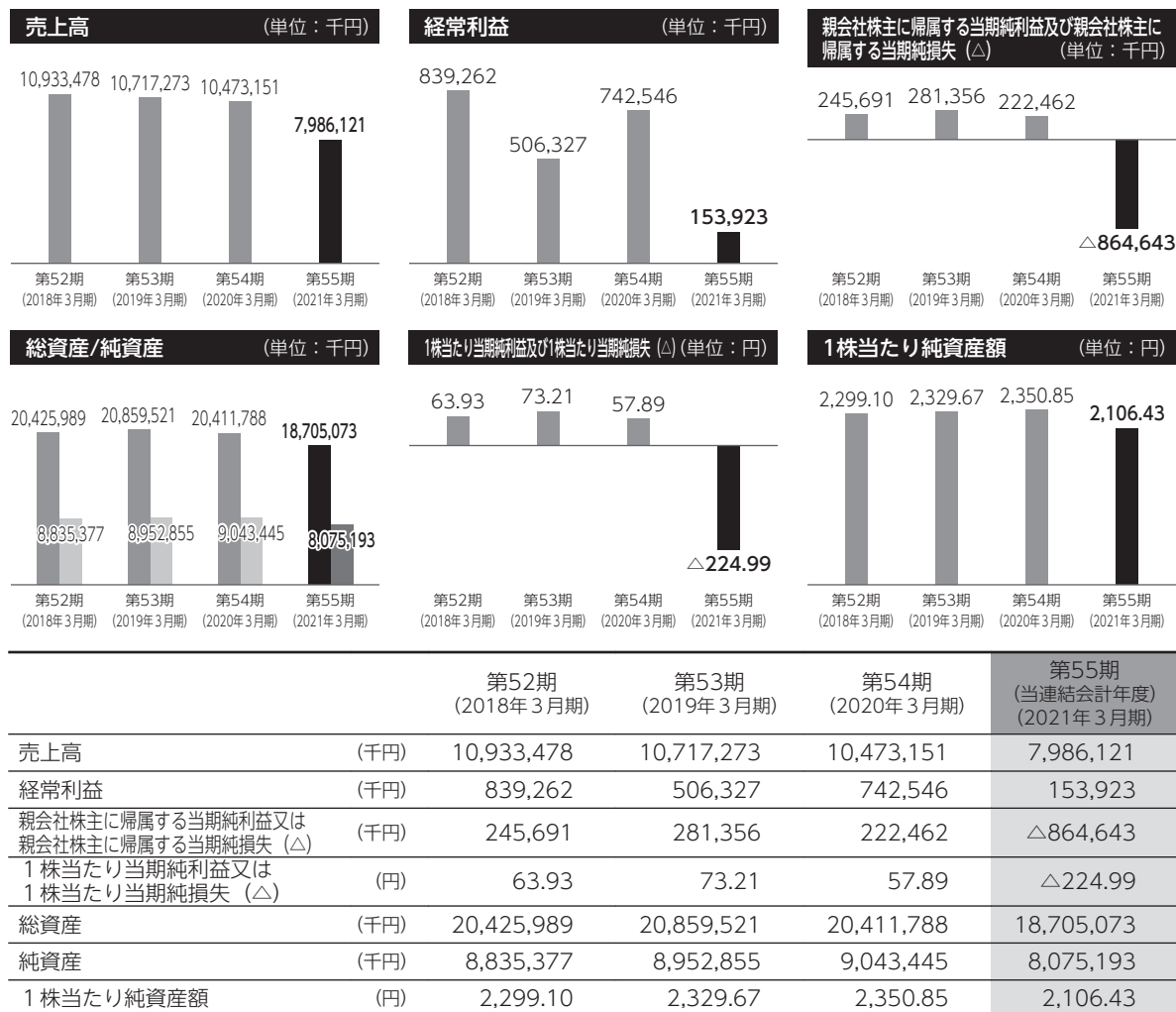
(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、466百万円の長期借入金返済を行いました。

また、当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,500百万円の当座借越契約を締結しております。

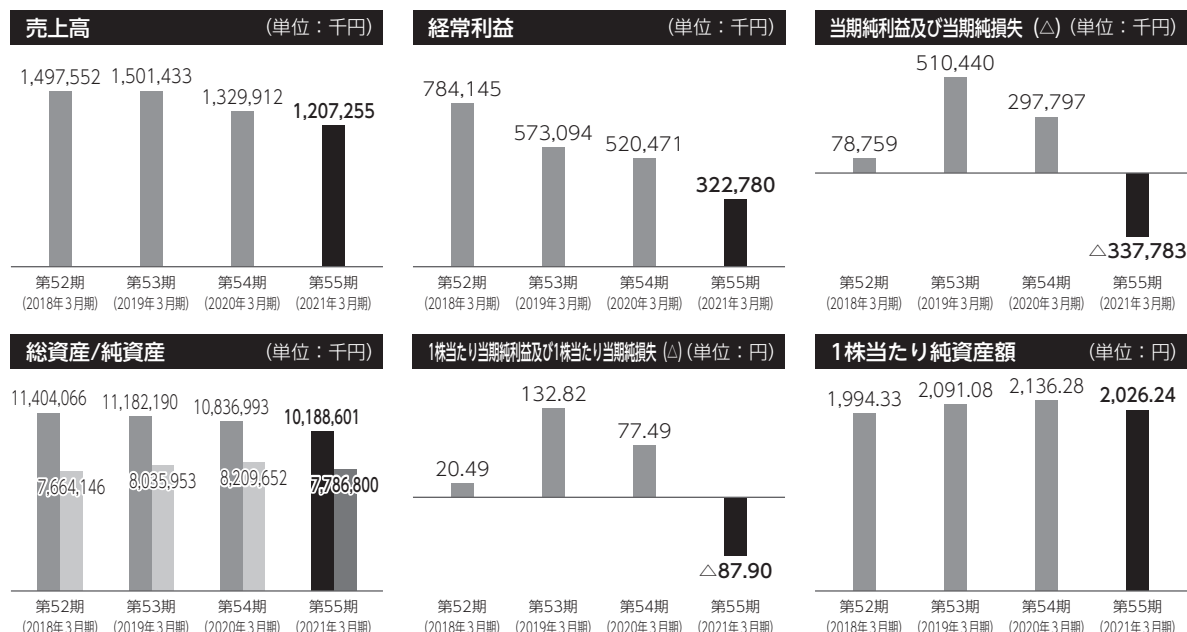
(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況



- (注) 1 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を除く普通株式の期中平均株式数により計算しております。
- 2 1株当たり純資産額は、期末の普通株式の発行済株式数から自己株式数を除いた値により計算しております。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第53期より適用しており、第52期の金額は組替え後の金額で表示しております。

② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況



		第52期 (2018年3月期)	第53期 (2019年3月期)	第54期 (2020年3月期)	第55期 (当事業年度) (2021年3月期)
売上高	(千円)	1,497,552	1,501,433	1,329,912	1,207,255
経常利益	(千円)	784,145	573,094	520,471	322,780
当期純利益又は当期純損失 (△)	(千円)	78,759	510,440	297,797	△337,783
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	20.49	132.82	77.49	△87.90
総資産	(千円)	11,404,066	11,182,190	10,836,993	10,188,601
純資産	(千円)	7,664,146	8,035,953	8,209,652	7,786,800
1株当たり純資産額	(円)	1,994.33	2,091.08	2,136.28	2,026.24

- (注) 1 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を除く普通株式の期中平均株式数により計算しております。
- 2 1株当たり純資産額は、期末の普通株式の発行済株式数から自己株式数を除いた値により計算しております。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第53期より適用しており、第52期の金額は組替え後の金額で表示しております。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	出資比率 (%)	所在地	主要な事業内容
株式会社たまのや	50,000	100.0	福島県 福島市	葬祭事業
カンノ・トレーディング株式会社	10,000	100.0	福島県 福島市	石材事業
株式会社With Wedding	40,000	100.0	福島県 郡山市	婚礼事業
株式会社フルール	10,000	100.0	福島県 福島市	生花事業 その他（装販部門）
株式会社ハートライン	50,000	100.0	福島県 福島市	互助会事業
こころガーデン株式会社	30,000	100.0	福島県 福島市	その他（介護部門）
こころeパワー株式会社	30,000	100.0	福島県 福島市	その他
株式会社北関東互助センター	40,000	100.0	栃木県 宇都宮市	葬祭事業 互助会事業
カンノ・トレーディング・ベトナム 有限会社	約50,000 (100億VND)	80.0	ベトナム ホーチミン市	石材事業

(注) 1 こころガーデン株式会社は2021年1月31日付で事業の全部譲渡を実施いたしました。また、2021年7月1日を効力発生日として、当社を存続会社、こころガーデン株式会社を消滅会社とする吸収合併を行う予定です。

2 当事業年度末日において、特定完全子会社はありません。

(6) 対処すべき課題

経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症のワクチン普及や各種政策の効果等により、社会経済活動の制限が段階的に緩和され、緩やかに景気が持ち直すことが期待されますが、当面は不透明な経営環境が続くものと思われます。また、冠婚葬祭業と石材事業を核とする当社グループを取巻く事業環境におきましても、少子高齢化による需要への影響、時流の変化による儀式・埋葬の形態の多様化、価値観や生活様式の変化に伴うお客様ニーズの変化、異業種からの業界参入等、今後も変化の激しい状況が継続するものと予想されます。

なお、新型コロナウイルス感染症の当社グループへの影響に関しましては、葬儀の小規模化及び低価格化の進行、石材商品の海外からの入荷量減少や入荷遅延、婚礼・宴会の延期や中止、生花需要の低迷等が生じております。

こうした経営環境の中、当社グループが対処すべき主な課題は、次のとおりであります。

- ① サービス及び業務品質の向上
教育研修の充実と各種資格取得の積極的な推進によるサービス品質の向上
リーダー人財の育成によるあらゆる業務の品質と生産性の向上
- ② 変化するニーズへの対応
多様な儀式形態を実現するための施設面での充実
利用者のニーズを的確に捉えた独自性の高いサービス・商品の開発
オンラインを活用した営業スタイルの導入
- ③ 営業エリアの拡大
葬祭事業における葬祭会館の新設や友好的M&A等の検討
石材事業における関東地区への販路拡大、海外での事業展開の本格化
生花事業における既存営業所の販路拡大、営業所新設の検討
- ④ コンプライアンス体制の整備
コンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルの遵守
コンプライアンス・リスク管理委員会の定期開催、勉強会等の適宜実施
- ⑤ 自然災害、感染症拡大等への対応
事業継続計画の随時見直し
自然災害や感染症拡大等への対応の体系的な整備
- ⑥ 社会貢献活動への取組み
福祉分野、文化・スポーツ分野、環境分野を中心とした社会貢献活動への取組み
E S Gの推進及び企業価値の向上による更なる社会貢献

経営戦略につきましては、当社グループでは中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）の重点施策に引き続き取り組んでまいります。まず、ビジネスのパラダイムシフトを推し進めるとともに、経営資源の適正配分を実行し、未来へのトランスフォーメーションを図る所存です。次に、B P Rの推進や未来型テクノロジーの積極的導入等、生産性の追求に係る取組みを進めてまいります。更に、リーダー人財の育成や働きがいを高める環境づくり等、人財開発と働く環境の整備に努めます。

(7) 主要な事業内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、2021年3月31日現在、当社、連結子会社9社、非連結子会社1社及び関係会社3社で構成されております。

当社は純粋持株会社としてグループ運営に係る経営戦略企画、業績管理、不動産管理、総務・経理・人事等の管理業務を行っております。各事業子会社は、葬儀施行及び葬祭に係るサービス・商品の提供（葬祭事業）、墓石・石材加工商品等の卸売・小売（石材事業）、婚礼施行及び婚礼に係るサービス・商品の提供（婚礼事業）、生花・生花商品等の卸売（生花事業）、冠婚葬祭互助会の運営（互助会事業）及びこれらに付随するその他の事業を行っております。これら各事業が連携することにより、相乗効果を高めた総合的な事業展開を行っております。

各事業の内容は次のとおりであります。

① 葬祭事業

当事業は、葬儀施行及び葬祭に係るサービス・商品の提供を主な業務としており、連結子会社である株式会社たまのや及び株式会社北関東互助センターが、自社会館を利用した葬儀施行及び自宅や寺院での葬儀の補助を行うほか、葬儀施行業務の受託、供花・供物の販売、法事施行、仏壇・仏具販売等を行っております。

当事業においては、自社施設として、福島県、茨城県及び栃木県において葬祭会館28施設を展開しており、家族葬等の小規模葬儀から大規模葬儀まで対応可能な体制を構築しております。葬儀形態、会場及び会葬者数、地域慣習、利用者ニーズ等に応じた各種「パッケージプラン」を提供しており、利用者にとってわかりやすい料金サービス体系を構築しております。

また、サービス品質及び信頼度の維持向上等を図るため、人財育成・教育に注力しており、厚生労働省認定葬祭ディレクター技能審査「葬祭ディレクター」の資格取得の推進等により、ご遺族に対する「こころの安らぎ」の提供にも努めております。

更に株式会社たまのやにおいては、自社による葬儀施行のほか、ＪＡ全農福島及び福島県内の農業協同組合（以下、「ＪＡ組合」という。）全組合が出資する株式会社ＪＡライフクリエイト福島との業務委託契約に基づき、同社が各ＪＡ組合より受託した葬儀施行に係る一部業務を受託しており、主に自社施設を展開していないエリアにおいて当該形態での事業を行っております。

なお、株式会社たまのやは、株式会社With Weddingより葬儀に係る仕出料理、株式会社フルールより生花・生花商品及び棺等を仕入れているほか、株式会社ハートラインより互助会会員に係る葬儀施行を受託する等、グループ連携を強化した事業展開を図っております。

② 石材事業

当事業は、墓石・石材加工商品等の卸売・小売を主な事業としており、日本国内では連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社が墓石等の石材店への卸売と一般顧客への小売及び霊園斡旋等を行っております。また、海外においては、連結子会社であるカンノ・トレーディング・ベトナム有限会社（ベトナム・ホーチミン市）が墓石加工販売等を行うほか、持分法適用関連会社である天津中建万里石石材有限公司が石材加工商品の供給等を行っております。

石材卸売は、中国・インド・ベトナム等を中心とした海外から墓石・石材加工商品を輸入し、東日本を中心とした石材店へ販売しております。中国福建省廈門市に事務所を設置し、商品仕入業務の円滑化及び商品品質の維持向上に努めるほか、デザイン性の追求や耐震化等の機能開発を行い、これらの付加価値商品を中心に提案しております。

石材小売は、「石のカンノ」の屋号で、福島県に5店舗、長野県に1店舗、東京都、茨城県にそれぞれ1営業所を展開し、墓石等の小売・霊園斡旋並びに法人向けの建築石材の施工及び東京都における屋内納骨堂の販売代行等を行っております。墓石については「オリジナルデザイン墓石」や「耐震構造墓石」の取扱いや20年保証等により他社との差別化を強化し、消費者のニーズに応じた墓石商品を提供しております。また、一般社団法人日本石材産業協会が認定する「お墓ディレクター」の資格取得を推進するとともに、改葬や墓じまい、リフォーム・メンテナンス等のサービス品質の維持向上にも努めております。

③ 婚礼事業

当事業は、婚礼施行及び婚礼に係るサービス・商品の提供を主な業務としており、連結子会社である株式会社With Weddingが、福島県において異なるタイプの6つの婚礼会場を有し、結婚式やパーティー・宴会等の施行サービスを提供しております。婚礼に係る従業員には、一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会が認定する「ブライダルプロデューサー」の資格取得を推進しており、新郎新婦の親族及び友人等の参列者の心が通い合うような結婚式・披露パーティーのプロデュースに努めております。

当事業においては、福島県内の一部では株式会社たまのやに仕出料理等のケータリングを行っているほか、株式会社ハートラインより互助会会員に係る婚礼施行を受託する等、グループ連携を強化した事業展開を図っております。

④ 生花事業

当事業は、生花・生花商品等の卸売を主な業務としており、連結子会社である株式会社フルールがグループ内外の葬祭事業会社に対する生花及び生花商品の供給に加え、一般の生花小売店等向けに同商品の卸売を行っております。

福島県、栃木県、山形県に営業所を設置し、東北、北関東地区を中心として販売先の拡大を図っております。

⑤ 互助会事業

当事業は、当社グループの将来の顧客基盤を確保するため、連結子会社である株式会社ハートライン及び株式会社北関東互助センターが割賦販売法に定める前払式特定取引業者として許可を受け冠婚葬祭互助会の運営を行っております（〔経済産業大臣許可（互）第2001号・3057号〕）。また、株式会社メモリード・ライフの代理店として、少額短期保険加入者の募集代理店業務を行っております。

冠婚葬祭互助会は、会員が月掛金を一定期間払い込むことで、グループ内の株式会社たまのや、株式会社北関東互助センター及び株式会社With Wedding並びに提携する式場等で冠婚葬祭施行の際、通常料金より割安な料金にて役務サービスを利用できる会員制組織であります。更に、会員特典として割引価格によるサービス等を受けることができます。会員に対しては、会報誌の発行、各種相談への窓口及びオンラインでの対応、生活情報の発信等により、会員の付加価値の向上に努めております。

なお、株式会社ハートラインにおいては、株式会社たまのや及び株式会社With Weddingに対し、施行委託することにより一定の手数料を受け取っております。

⑥ その他

その他はこころガーデン株式会社、株式会社フルールの装販部門等であります。

こころガーデン株式会社はサービス付き高齢者向け住宅の運営及び訪問介護事業・通所介護事業・居宅介護支援事業等を行っていましたが、2021年1月31日付で事業の全部譲渡を実施いたしました。株式会社フルールの装販部門は棺・葬祭用品の卸売事業を行っております。

(8) 主要な事業所（2021年3月31日現在）

当社本社：福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1
主要な営業所：

	事業会社名	福島県内	福島県外	合計
葬祭事業	株式会社たまのや	22	2	24
	株式会社北関東互助センター	－	4	4
石材事業	カンノ・トレーディング株式会社	6	6	12
	カンノ・トレーディング・ベトナム有限会社	－	1	1
婚礼事業	株式会社With Wedding	6	－	6
生花事業	株式会社フルール	1	2	3
互助会事業	株式会社ハートライン	3	－	3
その他（装販部門）	株式会社フルール	1	－	1

(9) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

	前年度末	当年度末
従業員数	553名 (27名)	525名 (17名)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの当社グループへの出向者を含む。）であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の（ ）は臨時従業員の年間平均雇用人数（1日当たり7時間40分換算）を外書きしております。

② 当社の使用人の状況

	前年度末	当年度末
従業員数	35名	31名
平均年齢（歳）	46.1	45.2
平均勤続年数（年）	15.8	16.0

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パート、アルバイトを含む。）は、含んでおりません。

(10) 主要な借入先（2021年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社きらやか銀行	127,360千円
株式会社東邦銀行	88,070千円
株式会社みずほ銀行	73,600千円
株式会社日本政策投資銀行	53,200千円
株式会社福島銀行	49,300千円
株式会社秋田銀行	49,300千円
福島信用金庫	400千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 5,100,000株
- ② 発行済株式の総数 3,843,100株
- ③ 株主数 883名
- ④ 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
カ ン ノ 合 同 会 社	970,000株	25.2%
齋 藤 高 紀	469,200株	12.2%
川 島 利 介	276,175株	7.2%
こころネットグループ従業員持株会	183,740株	4.8%
(株) 東 邦 銀 行	175,000株	4.6%
(株) 福 島 銀 行	135,000株	3.5%
内 藤 征 吾	112,000株	2.9%
水 元 公 仁	100,900株	2.6%
菅 野 孝 太 郎	72,640株	1.9%
S M B C 日 興 証 券 (株)	70,000株	1.8%

(注) 持株比率は自己株式（125株）を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査等委員の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	齋 藤 高 紀	
代 表 取 締 役 副 社 長	菅 野 孝 太 郎	〈重要な兼職の状況〉 こころeパワー株式会社 代表取締役 天津中建万里石材有限公司 董事
取 締 役	澤 田 正 晴	〈重要な兼職の状況〉 株式会社With Wedding 代表取締役 こころガーデン株式会社 代表取締役 天津中建万里石材有限公司 監事 [担当] 経営企画部長
取 締 役	熊 坂 秀 一	[担当] 人事部長
取 締 役	羽 田 和 徳	〈重要な兼職の状況〉 株式会社たまのや 代表取締役 株式会社フルール 代表取締役
取 締 役	伊 藤 信 弘	〈重要な兼職の状況〉 株式会社いちい 代表取締役 いちい商事株式会社 代表取締役 株式会社ヒロックス 代表取締役 株式会社アイホールディングス 代表取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員 ・ 常 勤)	三 浦 隆 夫	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	大 出 隆 秀	〈重要な兼職の状況〉 有限会社大出会計事務所 代表取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	菅 野 晴 隆	〈重要な兼職の状況〉 弁護士法人ブレインハート法律事務所 代表社員社長

- (注) 1 取締役伊藤信弘氏並びに取締役(監査等委員)大出隆秀氏及び菅野晴隆氏は社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員)大出隆秀氏は、税理士・公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 3 取締役(監査等委員)菅野晴隆氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
- 4 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、三浦隆夫氏を常勤の監査等委員に選定しております。
- 5 当社は、取締役伊藤信弘氏並びに取締役(監査等委員)大出隆秀氏及び菅野晴隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 6 当社と、社外取締役伊藤信弘氏並びに社外取締役(監査等委員)大出隆秀氏及び菅野晴隆氏は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
菅 野 松 一	2020年6月23日	任 期 満 了	取締役(常勤)

③ 当事業年度に係る取締役及び監査等委員の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	6名 (1名)	72,090千円 (1,440千円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	10,992千円 (2,880千円)
合 計 (うち社外取締役)	9名 (3名)	83,082千円 (4,320千円)

- (注) 1 上記には、2020年6月23日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)1名を含んでおります。
- 2 取締役(監査等委員を除く)の支給人員は、無報酬の取締役1名を除いております。
- 3 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2015年6月25日開催の定時株主総会において年額144百万円以内(うち社外取締役分は年額10百万円以内。なお、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、6名です。
- 4 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年6月25日開催の定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、3名です。

④ 監査等委員を除く取締役の報酬等に関する決定方針

監査等委員を除く取締役の報酬には、インセンティブを付与する重要な機能があると考えられることから、その報酬等を適切な内容とするための仕組みを構築すべく、「監査等委員を除く取締役の報酬に関する決定方針」（以下、「決定方針」という。）の原案を監査等委員会に諮問し、答申内容を踏まえて2021年2月10日開催の定時取締役会において決定方針を以下のとおり決議いたしました。

（ⅰ）基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を可能とするためのインセンティブとして十分に機能するよう企業業績と連動した報酬体系とし、業務執行取締役及び監査機能を担う社外取締役においては基本報酬（金銭報酬）のみを支払う。

（ⅱ）基本報酬（金銭報酬）の個人別報酬額に関する決定方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし役位、職責、在位年数を基本に当社業績、従業員給与水準、他社水準等勘案して決定する。

（ⅲ）基本報酬額決定方法

取締役の個人別報酬額の決定については、代表取締役（複数の場合は代表取締役間協議）に委任する。

代表取締役は、個人別報酬額の総額が株主総会で決議された支給総額内であることを確認のうえ、監査等委員の意見も参考に個別報酬額を決定する。

⑤ 取締役の個人別報酬額の決定を委任する者

（ⅰ）地位及び氏名

代表取締役社長 齋藤高紀及び代表取締役副社長 菅野孝太郎

※2021年2月10開催の取締役会決議時の地位

（ⅱ）委任の権限内容

監査等委員を除く取締役の個人別報酬額の決定

（ⅲ）委任理由

当社は、企業経営に精通し、業績及び人事他、当社グループ全体を掌握する代表取締役に取締役の個人別報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当職務について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

⑥ 取締役の個人別報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

代表取締役が、2015年6月25日開催の定時株主総会で決議された報酬限度額の年額144百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内。）で、業績、他社水準及び社会情勢を鑑み、監査等委員の意見も参考のうえ作成した報酬案であることから、その内容について取締役会は決定方針に沿うものであると判断しております。

⑦ 社外役員に関する事項

(i) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役伊藤信弘氏は、株式会社いちい、いちい商事株式会社、株式会社ヒロックス、株式会社アイホールディングスの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）大出隆秀氏は、有限会社大出会計事務所の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）菅野晴隆氏は、弁護士法人ブレインハート法律事務所の代表社員社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

(ii) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	活動状況
取締役	伊 藤 信 弘	13回／14回	—	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割、責務を発揮しております。
取締役 (監査等委員)	大 出 隆 秀	14回／14回	13回／13回	議案・審議等について、税理士・公認会計士の専門的見地から、必要な発言を適宜行っております。
	菅 野 晴 隆	14回／14回	12回／13回	議案・審議等について、弁護士の専門的見地から、必要な発言を適宜行っております。

⑧ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者として役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を締結しております。保険料は全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されないなど一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は2021年7月に更新する予定であります。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 東邦監査法人

② 会計監査人の報酬等の額

	東 邦 監 査 法 人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,100千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,100千円

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2 監査等委員会は、会計監査人による当該事業年度の監査計画の内容、監査時間及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬の額につき会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

3 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

4 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。このような観点から、剰余金の配当等の決定につきましては、当社を取り巻く経営環境や以下の方針によって実施することとしております。

配当につきましては、安定した配当を継続的に実施することを基本として、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開を総合的に勘案して実施してまいります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める事業分野への投資、設備投資、研究開発等に活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら検討してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり15円とさせていただきますと存じます。

連 結 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,576,425	流 動 負 債	1,274,881
現 金 及 び 預 金	3,183,700	買 掛 金	274,741
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	485,427	1年内返済予定の長期借入金	230,440
有 価 証 券	43,649	リ ー ス 債 務	3,233
商 品 及 び 製 品	377,343	未 払 法 人 税 等	39,048
仕 掛 品	39,569	賞 与 引 当 金	171,780
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	35,872	災 害 損 失 引 当 金	23,638
未 収 還 付 法 人 税 等	95,501	そ の 他	531,996
そ の 他	576,185	固 定 負 債	9,354,998
貸 倒 引 当 金	△260,823	長 期 借 入 金	210,790
固 定 資 産	14,128,647	リ ー ス 債 務	5,525
有 形 固 定 資 産	8,690,631	繰 延 税 金 負 債	20,144
建 物 及 び 構 築 物	3,935,661	前 受 金 復 活 損 失 引 当 金	20,546
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	58,305	資 産 除 去 債 務	174,371
土 地	4,652,432	負 の の れ ん	55,768
リ ー ス 資 産	7,963	前 払 式 特 定 取 引 前 受 金	8,787,892
そ の 他	36,269	そ の 他	79,960
無 形 固 定 資 産	426,199	負 債 合 計	10,629,880
の れ ん	288,754	純 資 産 の 部	
そ の 他	137,445	科 目	金 額
投 資 そ の 他 の 資 産	5,011,816	株 主 資 本	7,997,199
投 資 有 価 証 券	1,003,206	資 本 金	500,658
長 期 貸 付 金	56,612	資 本 剰 余 金	2,032,312
繰 延 税 金 資 産	404,829	利 益 剰 余 金	5,464,348
営 業 保 証 金	560,906	自 己 株 式	△120
供 託 金	1,944,150	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	97,746
そ の 他	1,234,847	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	40,949
貸 倒 引 当 金	△192,737	為 替 換 算 調 整 勘 定	56,797
資 産 合 計	18,705,073	非 支 配 株 主 持 分	△19,753
		純 資 産 合 計	8,075,193
		負 債 純 資 産 合 計	18,705,073

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		7,986,121
売上原価		5,483,341
売上総利益		2,502,779
販売費及び一般管理費		2,415,801
営業利益		86,977
営業外収益		
受取利息	10,793	
受取配当金	2,775	
負のれん償却額	12,393	
掛金解約手数料	25,482	
貸倒引当金戻入額	12,659	
前受金復活損失引当金戻入額	49	
その他	79,665	143,817
営業外費用		
支払利息	3,616	
持分法による投資損失	62,425	
前受金復活損失引当金繰入額	760	
その他	10,069	76,871
経常利益		153,923
特別利益		
固定資産売却益	19,433	
事業譲渡益	10,492	
補助金収入	44,796	
その他	6,113	80,836
特別損失		
固定資産除却損失	1,553	
減損損失	959,575	
災害による損失	48,078	
貸倒引当金繰入額	237,659	
その他	33,014	1,279,882
税金等調整前当期純損失		1,045,121
法人税、住民税及び事業税	5,658	
法人税等調整額	△155,720	△150,062
当期純損失		895,059
非支配株主に帰属する当期純損失		30,415
親会社株主に帰属する当期純損失		864,643

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,297,670	流 動 負 債	648,794
現 金 及 び 預 金	606,374	1年内返済予定の長期借入金	356,440
売 掛 金	79,393	未 払 金	195,898
短 期 貸 付 金	711,516	未 払 法 人 税 等	8,952
未 収 入 金	135,576	賞 与 引 当 金	14,544
未 収 還 付 法 人 税 等	92,286	災 害 損 失 引 当 金	9,749
立 替 金	16,199	そ の 他	63,210
そ の 他	24,499	固 定 負 債	1,753,006
貸 倒 引 当 金	△368,176	長 期 借 入 金	481,890
固 定 資 産	8,890,931	繰 税 金 負 債	41,811
有 形 固 定 資 産	5,801,349	資 産 除 去 債 務	63,596
建 物	2,649,100	負 の の れ ん	35,234
構 築 物	163,917	長 期 預 り 保 証 金	1,111,240
車 両 運 搬 具	1,170	役員に対する長期未払金	19,234
工具、器具及び備品	4,849	負 債 合 計	2,401,801
土 地	2,982,311	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	131,353	科 目	金 額
の れ ん	8,582	株 主 資 本	7,745,850
借 地 権	2,721	資 本 金	500,658
商 標 権	392	資 本 剰 余 金	2,011,261
ソ フ ト ウ エ ア	117,251	資 本 準 備 金	2,011,261
そ の 他	2,405	利 益 剰 余 金	5,234,050
投 資 そ の 他 の 資 産	2,958,227	利 益 準 備 金	24,035
投 資 有 価 証 券	138,342	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,210,015
関 係 会 社 株 式	1,312,364	別 途 積 立 金	590,535
出 資 金	2,791	繰 越 利 益 剰 余 金	4,619,480
関 係 会 社 出 資 金	133,032	自 己 株 式	△120
長 期 貸 付 金	1,381,256	評 価 ・ 換 算 差 額 等	40,949
そ の 他	41,963	その他有価証券評価差額金	40,949
貸 倒 引 当 金	△51,523	純 資 産 合 計	7,786,800
資 産 合 計	10,188,601	負 債 純 資 産 合 計	10,188,601

損 益 計 算 書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目							金 額
売 上 高							1,207,255
売 上 原 価							305,743
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費							901,512
営 業 業 外 収 入							502,057
営 業 業 外 収 入							399,454
受 取 利 息						22,277	
負 の の れ ん 償 却 額						7,829	
為 替 差 益						8,687	
出 向 の 料 他						6,973	
そ の 他						6,741	52,509
営 業 業 外 費 用							
支 払 利 息						5,199	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額						123,984	129,183
経 常 利 益							322,780
特 別 利 益							
特 別 利 益							
固 定 資 産 売 却 益						30,824	30,824
特 別 損 失							
固 定 資 産 除 却 損 失						1,134	
災 害 に よ る 損 失						12,533	
関 係 会 社 支 援 損 失						417,056	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額 他						121,792	
そ の 他						70,970	623,486
税 引 前 当 期 純 損 失							269,882
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税						4,963	
法 人 税 等 調 整 額						62,937	67,901
当 期 純 損 失							337,783

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

こころネット株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 小 宮 直 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 渡 辺 慎 志 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、こころネット株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、こころネット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

こころネット株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 小 宮 直 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 渡 辺 慎 志 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、こころネット株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月24日

こころネット株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 三浦 隆夫 ㊞

監査等委員 大出 隆秀 ㊞

監査等委員 菅野 晴隆 ㊞

(注) 監査等委員大出隆秀及び菅野晴隆は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

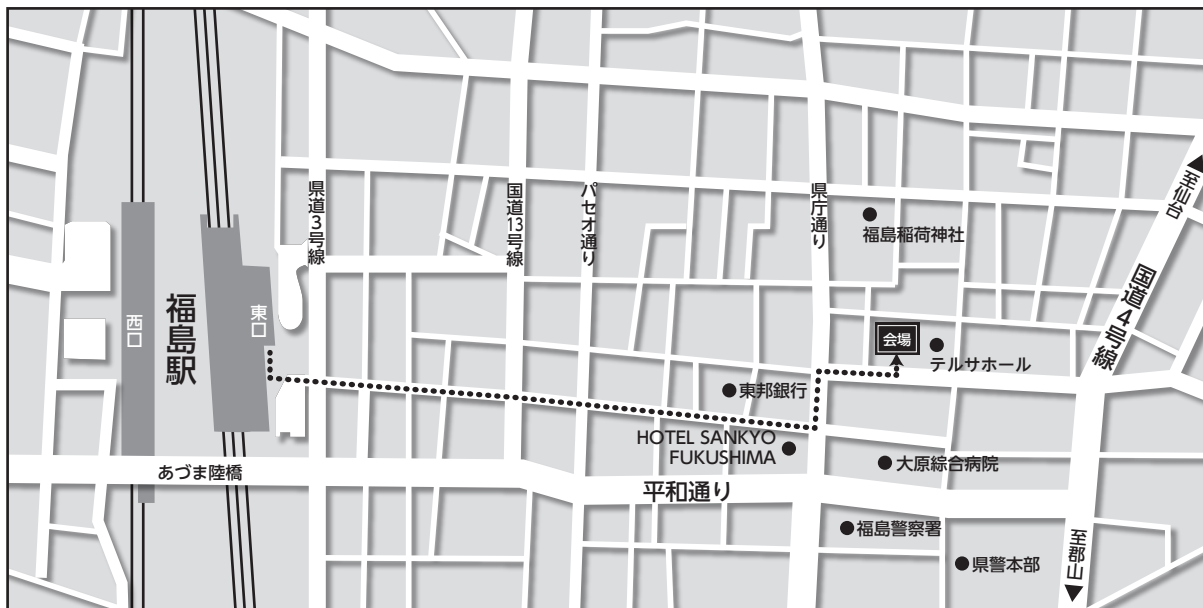
定時株主総会会場ご案内図

会 場

Coeur a Coeur Liente SUNPALACE （クーラクーリアンテ サンパレス）4階 ベリル
福島県福島市上町4番30号 TEL 024-523-3811

交 通

J R 福島駅 東口より 徒歩約10分



※駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。